

## 愛知県環境影響評価審査会 会議録

- 1 日時 2022年（令和4年）6月2日（木）午前10時から午前11時10分まで
- 2 場所 愛知県庁 本庁舎6階 正庁
- 3 議事
  - ・西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
- 4 出席者
  - (1) 委員
    - 中山会長、大石委員、片山委員、橋本委員
    - 【オンライン出席】
    - 生田委員、伊藤委員、長田委員、佐野委員、田代委員、中野委員、夏原委員、西田委員、二宮委員、葉山委員、宮崎委員、義家委員
    - （以上16名）
  - (2) 事務局
    - 環境局：
      - 水野環境局長、近藤技監、武田環境政策部長
      - 環境局環境政策部環境活動推進課：
        - 加藤課長、渡邊担当課長、高橋課長補佐、猿渡主査、中村主任、大島主任
        - （以上9名）
  - (3) 事業者等
    - 6名
- 5 傍聴人
  - なし
- 6 会議内容
  - (1) 開会
    - ・ 会議録の署名について、中山会長が宮崎委員と義家委員を指名した。
  - (2) 議事
    - 西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について
    - ・ 西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について、別紙1のとおり諮問を受けた。
    - ・ 資料1、資料2及び資料3について、事務局から説明があった。

<質疑応答>

【西田委員】航空写真を確認すると、対象事業実施想定区域の南側が森林になっている。配慮書では、対象事業実施想定区域内にアカメガシワ・カラスザンショウ群落があると記載されているが、南の森林と続きのように見える。ここには、具体的にどのような樹種が生息しているのか教えて欲しい。また、基本的に北側に建物を建設することだが、南側の森林の部分についても改変する予定はあるのか。

【事務局】南側の樹林帯についてだが、配慮書の74ページにおいて、対象事業実施想定区域には7番のアカメガシワ・カラスザンショウ群落が、対象事業実施想定区域外には6番のケネザサーコナラ群集、4番のシイ・カシ二次林が記載されている。現段階は配慮書段階のため、今後、具体的な現地調査が行われると思われる。

また、南側の森林について改変の予定はない。

【義家委員】住民意見において、焼却処理能力310t/日は過大ではないかとの意見が記載されているが、これはもっともな意見だと思う。その意見に対し、災害廃棄物等を考慮しているとの回答が記載されている。しかし、災害廃棄物の処理を考慮したとしても、10年、20年前に設計された現状施設よりも処理能力が小さくなるのが一般的である。そのため、処理能力が100t/日と195t/日の現状施設を集約して、処理能力が310t/日となるのは違和感がある。また、岡崎市、幸田町のごみの一部を受け入れる計画だが、受け入れ量の算定の考え方が明らかでない。処理能力の根拠となっている12ページの焼却処理量の想定が曖昧であるため、焼却処理量の想定根拠を明らかにしていただきたい。

【事務局】配慮書には、御指摘の点について詳しく記載されていないが、岡崎市、西尾市、幸田町により別途定められた「岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画」に詳細な設計の想定が記載されており、岡崎市については岡崎市全体のごみ処理量の約1割を、幸田町については幸田町全体の約5割のごみを令和12年度に新施設で処理する想定となっている。御指摘のとおり、詳細については配慮書に記載がないため、次回の部会でお示ししたい。

【二宮委員】煙突高さについて、煙突西側配置の場合は80m、煙突東側配置の場合は59mに設定しているとのことであるが、場所的に近いので、煙突西側配置と煙突東側配置で大気質の着地濃度に係る環境影響は大きく変わらない。なぜ、煙突西側配置の場合は80m、煙突東側配置の場合は59mに設定したのかを教えてください。

また、現段階で焼却炉の形式は決まっていないが、最終的に煙突を西側東側どちらに配置したとしても、煙突の高さは80mと59mの両方を検討するのか。それとも、今回の案のとおり煙突西側配置の場合は80m、煙突東側配置の場合は59mが最大の煙突高さになるのか。

【事務局】煙突西側配置のA案と、煙突東側配置のB案に対して、それぞれ煙突高さ80m案と煙突高さ59m案の2つの案があり、計4案ある。煙突高さを

80mにするか59mにするかについては、現段階で決まっておらず、今後検討していくとのことである。

【葉山委員】雨水や生活排水については処理を行った後、近隣の河川に放流することだが、新施設の建設前後において、この放流水の量や水質は変わるのか。

【事務局】放流水の量については、まだ決まっていない。また、水質についてだが、法規制値が遵守されるとともに、自主管理値の設定の検討がされることから大きな悪化はないと考えている。

【葉山委員】小河川であるが、水生生物が生息しているはずであり、それらへの影響を確認していただきたい。

【事務局】方法書以降で、現地調査が行われると考えられるため、周辺の河川環境への配慮についても求めていきたい。

【大石委員】2点お伺いしたい。1点目は、処理能力のことである。災害の規模が大きい場合、周辺自治体との連携が重要になると思うが、周辺自治体との連携体制が整っているのかどうかによって、処理能力の算定における災害廃棄物の量の見積もりが変わってくると思う。この点についてどのように考えているのか。

2点目についてだが、年末などの家庭ごみの持ち込みが多いときに、敷地外の道路で持ち込み車が入場待ちをしている現象がよく見られる。今回の新施設の建設を機に、敷地内に道路を造ることで対策をしてはどうかと考えるが、その予定はあるのか。

【事務局】1点目についてだが、処理能力の算定の基礎資料として、岡崎西尾地域循環型社会形成推進地域計画があり、災害廃棄物処理分の設定根拠が記載されている。この地域計画によれば、御指摘のとおり、他の自治体との連携などを想定している。また、可燃系の災害廃棄物の全量を新たに整備する広域ごみ処理施設で処理することは現実的ではないため、通常のごみ処理に支障を与えず、発電や熱利用にも大きな影響を与えない範囲として、可燃ごみ処理量の想定10%の量の災害廃棄物の処理を行う想定となっている。

2点目についてだが、現在、敷地内の西側にある調整池の場所を通常時は駐車場として使用できるようになっている。このため、家庭ごみの持ち込み車を一旦停めることができ、持ち込み車による渋滞は回避できているという状況である。計画段階であるが、今後も同様の運用を続けていく予定であり、持ち込み車による渋滞は回避されると見込まれる。

【大石委員】2点目についてだが、場所だけでなく運用によっても家庭ごみの持ち込みを集中しないようにできると思うので、対応していただきたい。

【橋本委員】55ページの鳥類に関する文献についてだが、昨年、「全国鳥類繁殖分布調査」の結果が公表されたため、方法書以降において参考にさせていただきたい。サンショウクイやカッコウなどが追加になると思う。

166ページによると、大気質の予測において岡崎観測所における風向・

風速の観測結果が用いられている。11 ページの地形図によると、南側に山がある複雑な地形であり、煙突の位置や高さによって風の状況が異なると思うので、どのように調査または予測するのか、方法書以降で検討していただきたい。

176 ページにおいて、景観の踏査地点が4ヶ所記載されている。地点4は対象事業実施想定区域を視認できないため、予測地点に設定していないとのことだが、もう少し適切に場所を選んだ方が良かったのではないかと。対象事業実施想定区域の南側の華蔵寺入口あたりにおいて、煙突が山の後ろから見えると圧迫感を感じるとされる仰角10度以上でなくても残念なので、見えないかどうか予測していただきたい。

18 ページにおいて、試運転について記載されている。工事に係る騒音の規制基準は85デシベルとのことである。試運転が行われると、現行施設の稼働の騒音が同時に発生する。試運転時については、特定工場等に係る騒音規制基準の60デシベルが規制値になるのか。また、その規制値を遵守可能と見込んでいるのか。

【事務局】1点目の文献については方法書以降で適切に選定するよう、都市計画決定権者に求めていく。

2点目についてだが、御指摘のとおり南側に山がある地形であるが、配慮書段階のため簡易な手法により予測が行われている。今後、地形を考慮して予測をするべきなのか都市計画決定権者が検討し方法書を作成するため、方法書段階の審査会で予測手法について審査いただきたい。

3点目についてだが、御指摘のとおり、対象事業実施想定区域南側において、場所によっては煙突を視認できる地点があるかもしれないので、方法書以降で、適切な予測地点を検討するよう都市計画決定権者に求めていきたい。

4点目の試運転時の影響をどのように予測するかという点については、方法書以降において、影響が最大になる時点の予測または評価がなされると思われる。これについても、詳細については方法書以降での審査になると考えている。

- ・ 西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ごみ処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について、岡崎西尾ごみ処理施設部会（別紙2）を設置し、その審議が付託された。

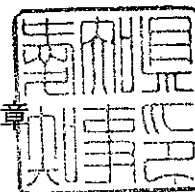
### (3) 閉会



4環活第88号  
令和4年6月2日

愛知県環境影響評価審査会  
会長 中山 恵子 様

愛知県知事 大村 秀 章



西三河都市計画ごみ処理場（一般廃棄物処理施設）岡崎西尾地域広域ご  
み処理施設整備事業に係る計画段階環境配慮書について（諮問）

このことについて、愛知県環境影響評価条例（平成10年愛知県条例第47号）第4  
条の7第4項の規定に基づき、貴審査会の環境の保全の見地からの意見を求めます。

担当 環境局環境政策部環境活動推進課  
環境影響評価グループ  
電話 052-954-6211（ダイヤル）

## 愛知県環境影響評価審査会 岡崎西尾ごみ処理施設部会構成員

委員名	所属等
いくた きょうこ 生田 京子	名城大学理工学部教授
いとう ゆき 伊藤 由起	名古屋市立大学大学院医学研究科准教授
おかむら きよし 岡村 聖	名古屋産業大学現代ビジネス学部教授
かたやま なおみ 片山 直美	名古屋女子大学健康科学部教授
さの やすゆき 佐野 泰之	愛知工業大学工学部教授
たしろ むつみ 田代 むつみ	名古屋大学未来社会創造機構特任講師
はしもと ひろし 橋本 啓史	名城大学農学部准教授
よしいえ りょう 義家 亮	名古屋大学大学院工学研究科准教授
よしなが みか 吉永 美香	名城大学理工学部教授

(敬称略、五十音順)